

第37回豊中市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和8年7月17日（金）午後4時00分から午後4時40分

2. 開催場所 豊中市役所第二庁舎4階第1会議室

3. 出席委員 （15人出席）

【会長】 辻 博美

【委員】 今井 清 伊山 雅子 浦野 芳博 川上 幸雄 住田 英二 高島 邦子 中尾 常雄 中尾 祐子 西本 健一 半田 益宏 伏田 清実 松尾 眞一 光久 修平 山本 隆史

4. 議事日程

報告第102号 農地法第5条の規定による転用届出（専決分）について

報告第103号 租税特別措置法第70条の6第1項の規定による継続証明について

議案第30号 租税特別措置法第70条の6第1項の規定による適格者証明について

議案第31号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明について

その他

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 山本貢司 局長補佐 塩川綾乃 書記 多田和子

6. 会議の概要

事務局 ただ今から第37回豊中市農業委員会を開会します。豊中市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は社会長にお願いします。

議長（会長） ただ今から第37回豊中市農業委員会を開会します。本日は15名の委員が全員出席され、定足数に達していますので、本委員会は成立しています。議事録署名委員について、慣例により出席委員の中から名簿順に、伏田委員と松尾委員を指名します。次に、本日の議事日程を事務局から報告します。

事務局 <議事日程を報告>

議長（会長） 次に、本日の資料の確認が事務局からあります。

事務局 <資料の確認>

議長（会長） それでは、ただ今から審議に入ります。

議長（会長） 日程第１、報告第１０２号、農地法第５条の規定による転用届出の専決分についてです。１番について、川上委員から報告願います。

川上委員 １番について、報告します。届出人は大阪市住吉区の●●さんです。本件の場所は若竹町●丁目で、７月６日に現地調査を行いました。

議長（会長） ただ今の報告に基づいて、７月１７日に受理通知書を発行するものです。

議長（会長） 日程第２、報告第１０３号、租税特別措置法第７０条の６第１項の規定による継続証明です。

半田委員 １番について報告します。農業相続人は●●さんです。７月８日に現地調査を行い、適用農地について耕作されていることを確認しましたので報告します。

議長（会長） ただ今の報告に基づいて、７月１７日に証明を発行するものです。

川上委員 ２番について報告します。農業相続人は●●さんです。７月１０日に現地調査を行い、適用農地について耕作されていることを確認しましたので報告します。

議長（会長） ただ今の報告に基づいて、７月１７日に証明を発行するものです。

議長（会長） 次に、議案第３０号を議題とします。

事務局 農業相続人は●●さんです。現地調査の結果、適格者の要件を満たしていると考えます。ご審議をお願いします。

議長（会長） ただ今の説明について、ご意見ございませんか。

＜異議なしの声＞

異議なしと認めます。１番について証明することに決定しました。

議長（会長） 次に、議案第３１号を議題とします。

事務局 本件は●●さんの死亡による申出です。農業の主たる従事者の要件を満たしていると考えます。

中尾常雄委員 ●●さんは農業の主たる従事者として農業経営に従事されていたことを報告します。

議長（会長） ただ今の説明および報告について、ご意見ございませんか。

＜異議なしの声＞

異議なしと認めます。1 番について証明することに決定しました。

議長（会長） これで本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。これをもって、本日の委員会は閉会します。ありがとうございました。